

令和5年度第2回 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会

日時: 令和6年1月30日(火) 午前10時から
於: 府中市役所「おもや」2階 A201会議室

府中市立小・中学校におけるいじめの現状と 取組状況について

1 いじめの状況（令和4年度）

- （１）いじめ認知件数の推移
- （２）学年別 いじめ認知件数
- （３）解消しているものの割合
- （４）いじめ発見のきっかけ
- （５）いじめられた児童・生徒の
相談状況
- （６）いじめの態様

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）

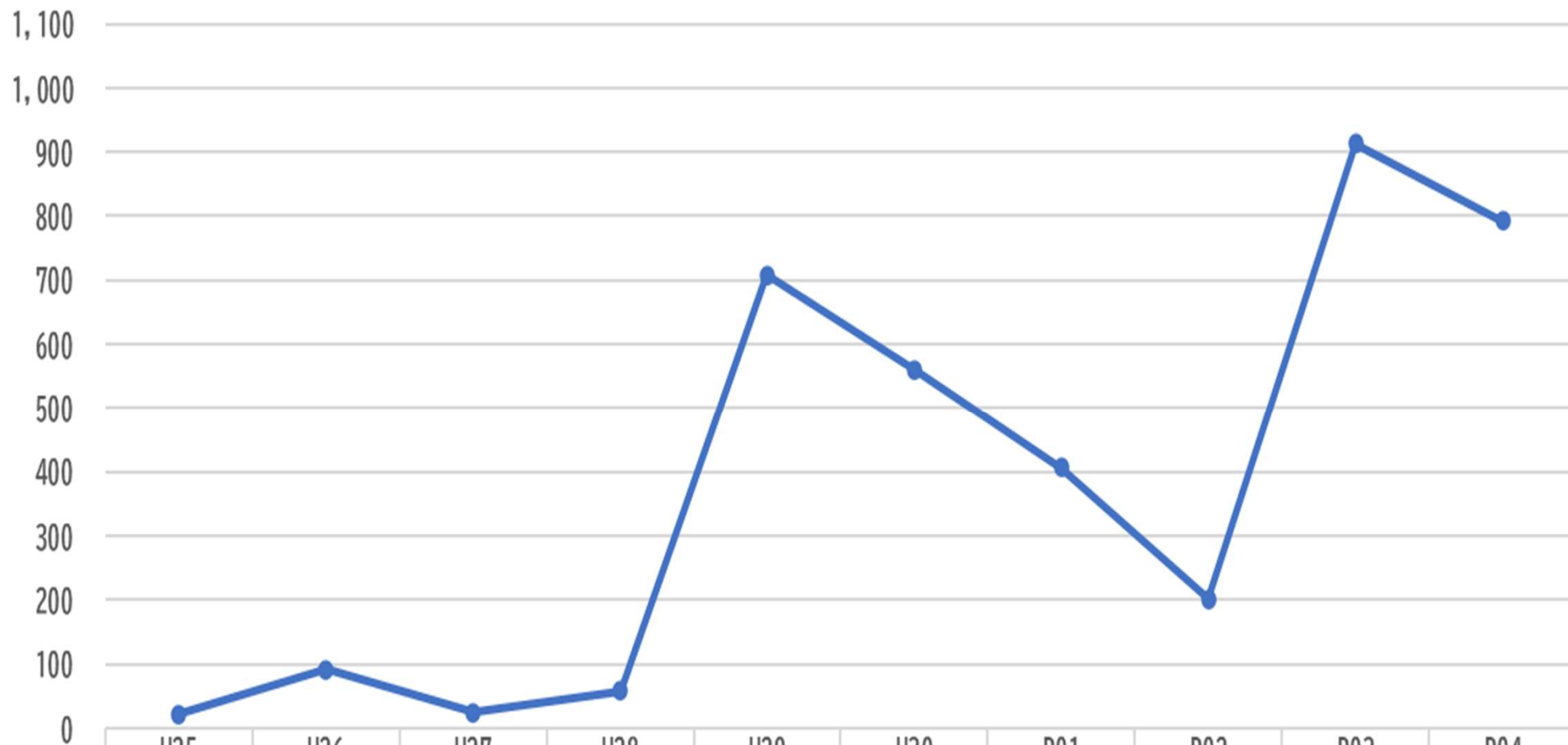
- （１）小・中学校の取組
- （２）市教育委員会の取組

3 今後の対応

1 いじめの状況 (令和4年度)

(1) いじめ認知件数の推移

いじめ認知件数の推移(小学校)

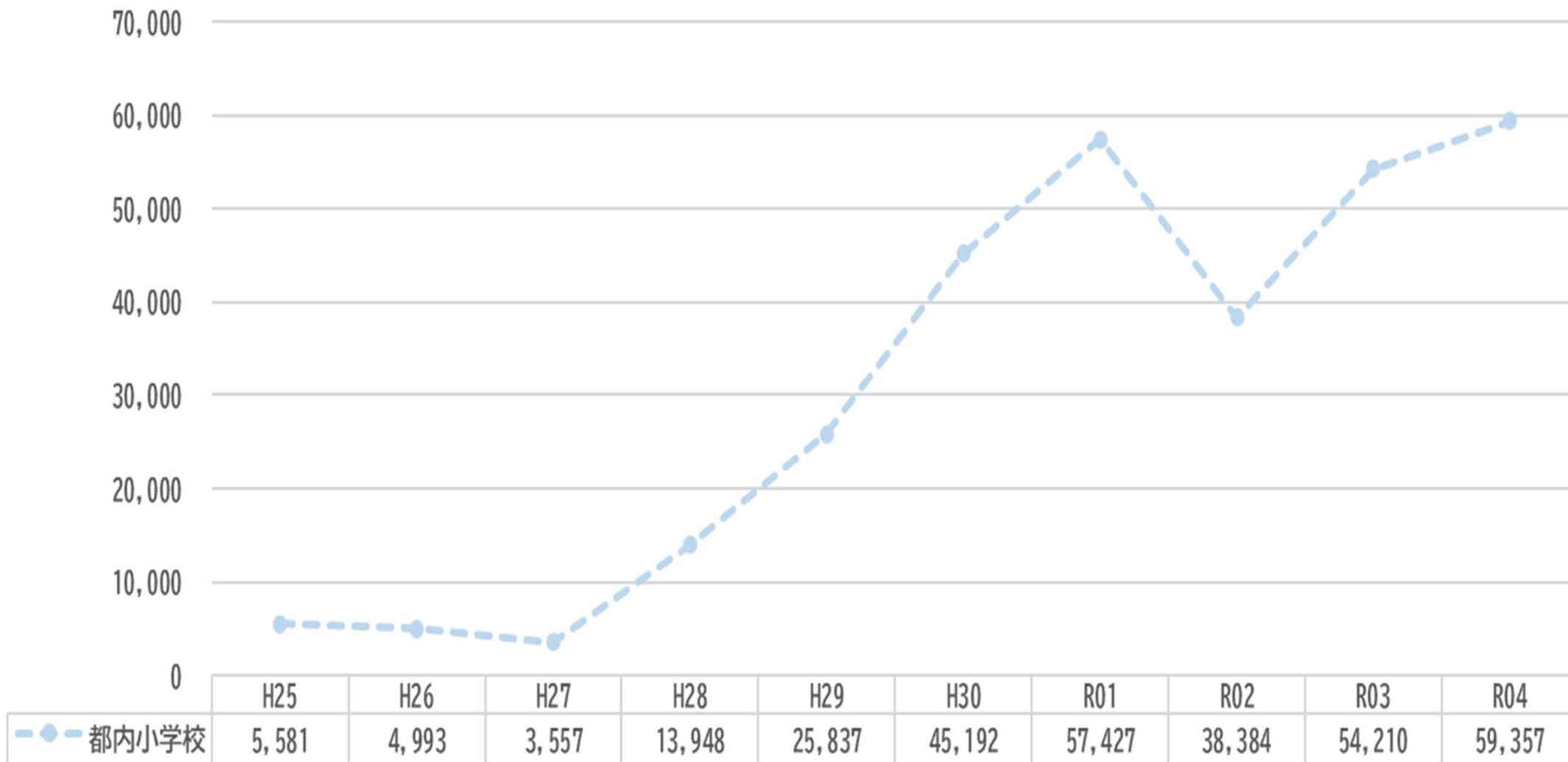


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
市立小学校	22	92	24	58	708	560	406	201	913	792
都内小学校	5,581	4,993	3,557	13,948	25,837	45,192	57,427	38,384	54,210	59,357
全国小学校	118,748	112,734	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897	500,562	551,944

1 いじめの状況 (令和4年度)

(1) いじめ認知件数の推移

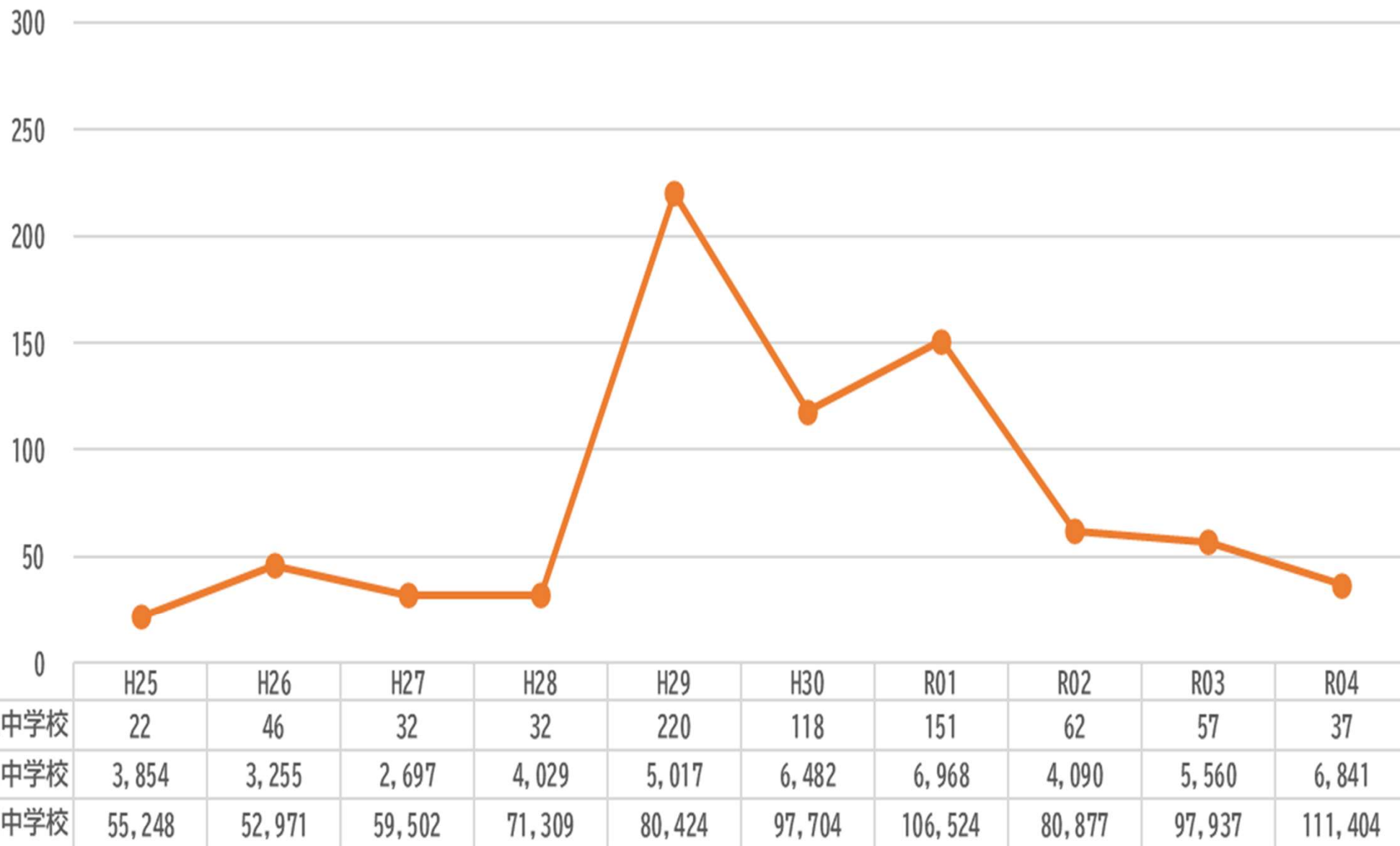
いじめ認知件数の推移(小学校)



1 いじめの状況 (令和4年度)

(1) いじめ認知件数の推移

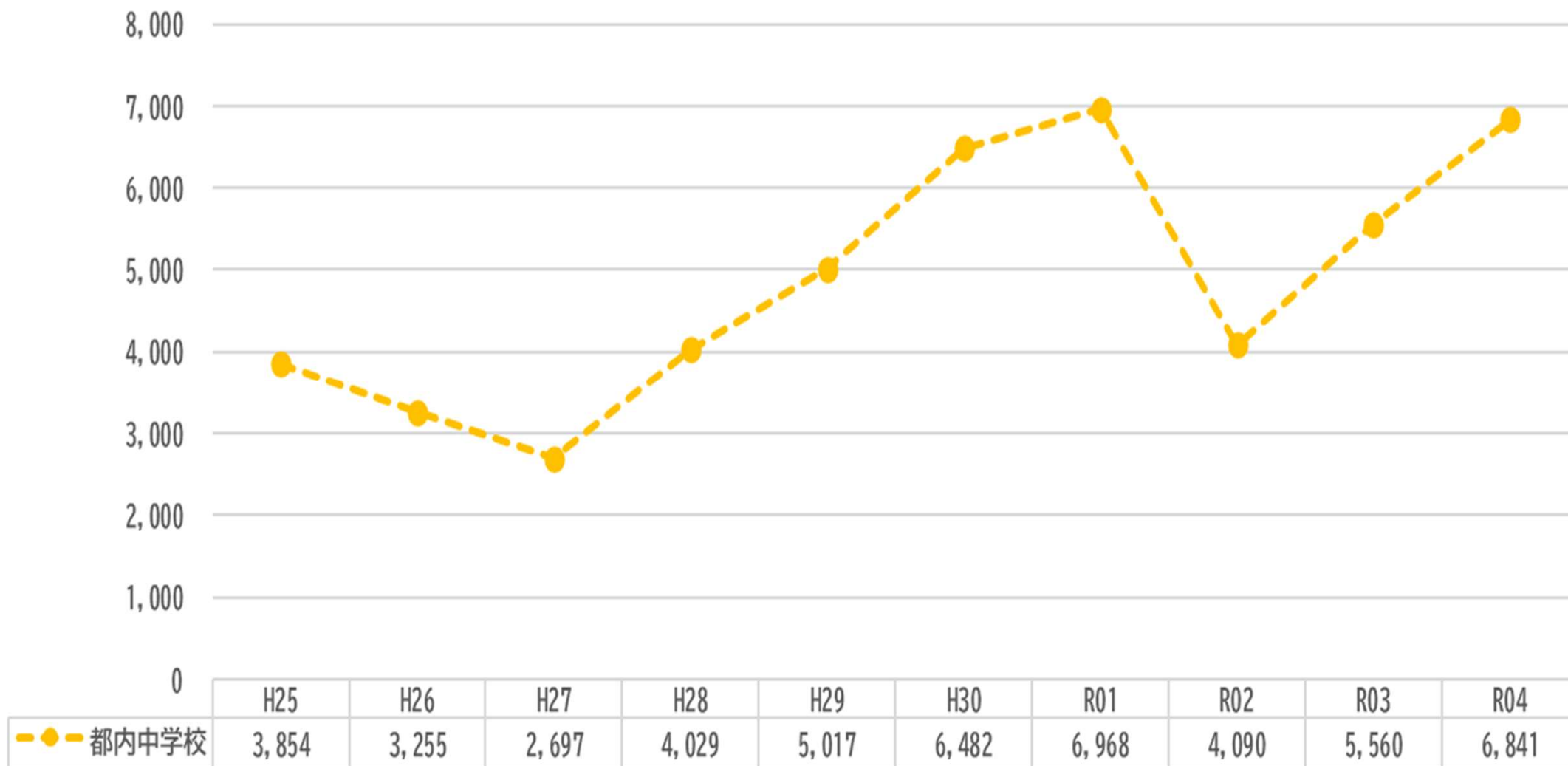
いじめ認知件数の推移(中学校)



1 いじめの状況 (令和4年度)

(1) いじめ認知件数の推移

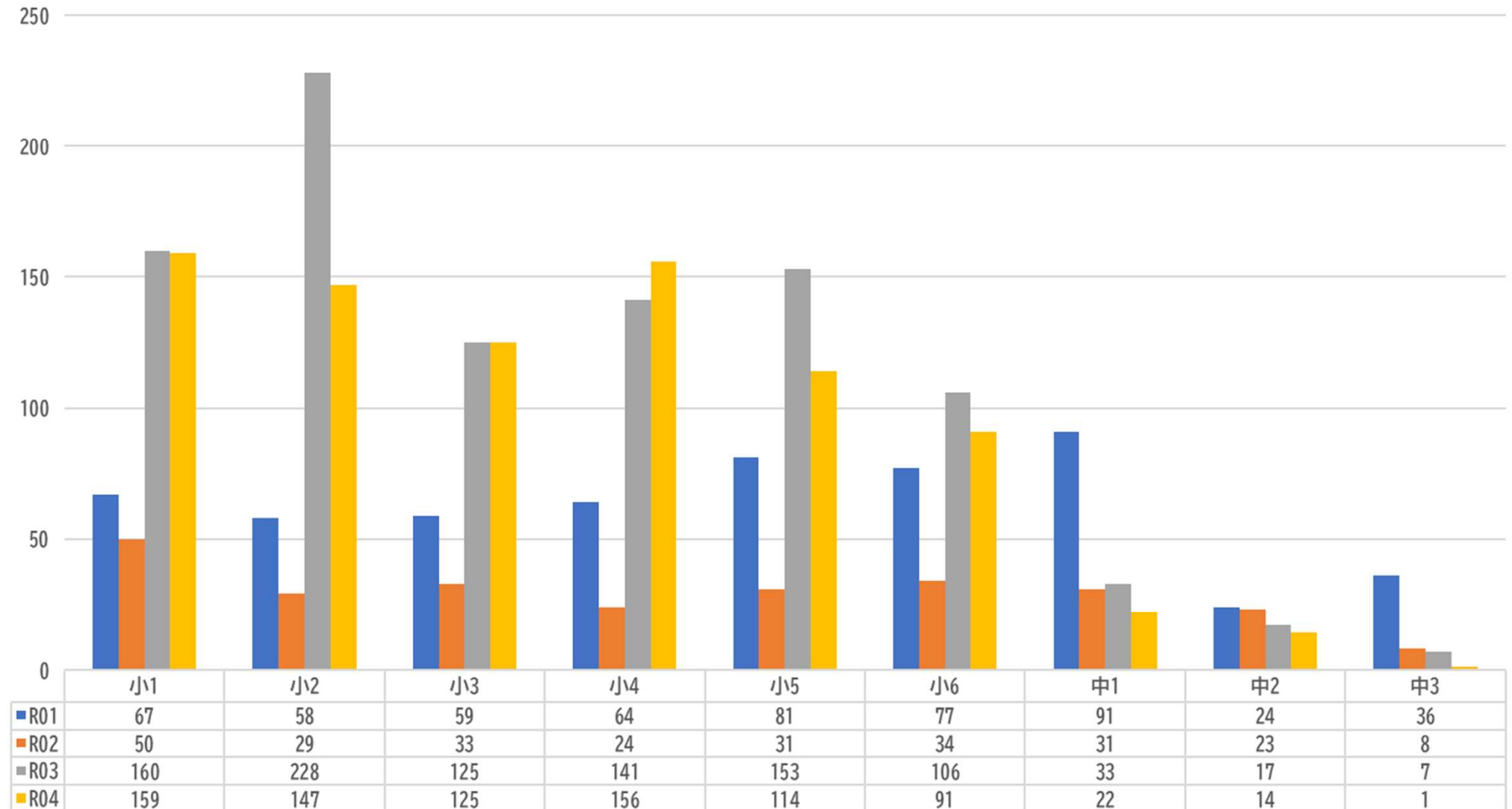
いじめ認知件数の推移(中学校)



1 いじめの状況 (令和4年度)

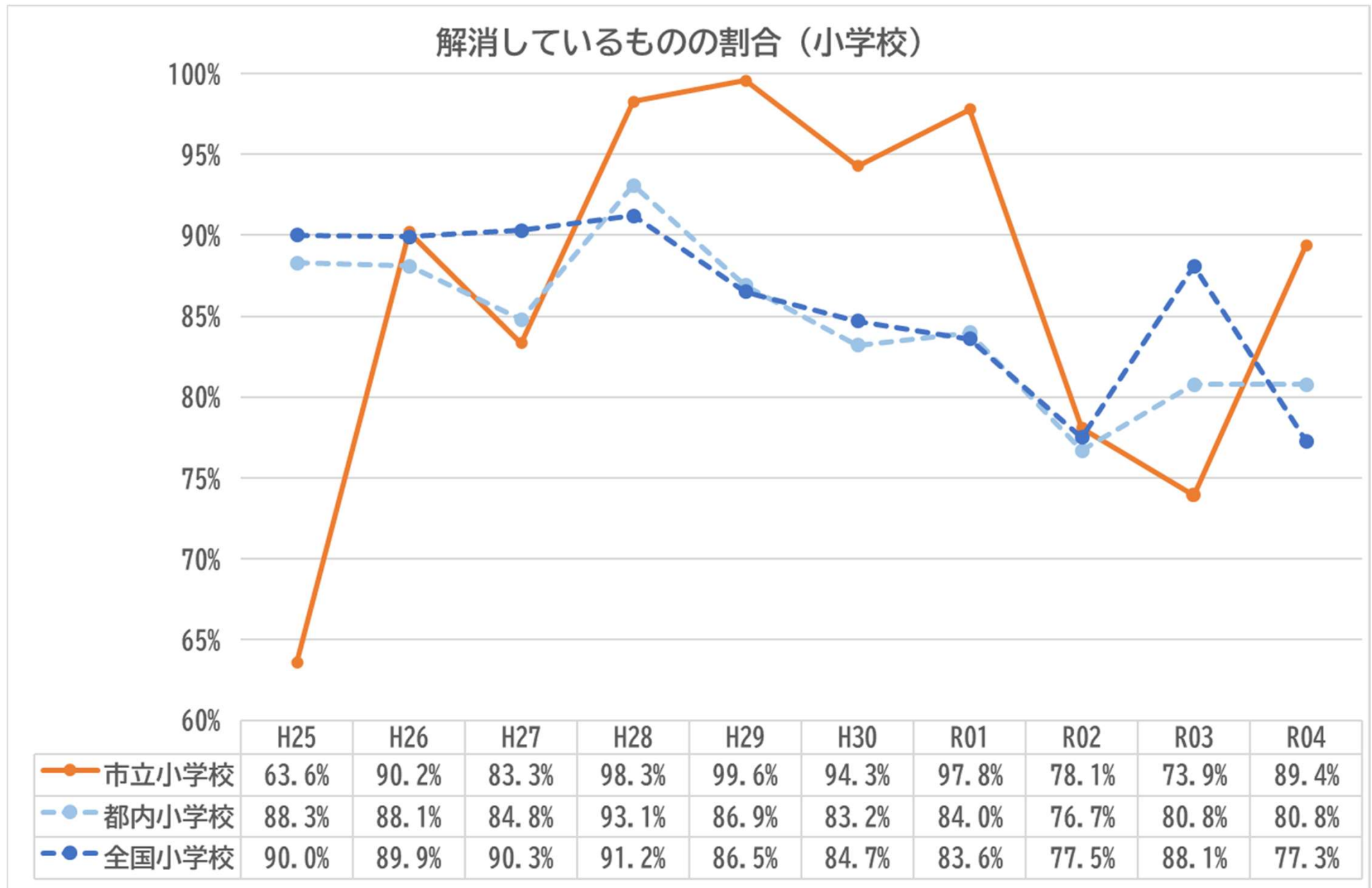
(2) 学年別 いじめ認知件数

学年別 いじめ認知件数 (R1～R4)



1 いじめの状況 (令和4年度)

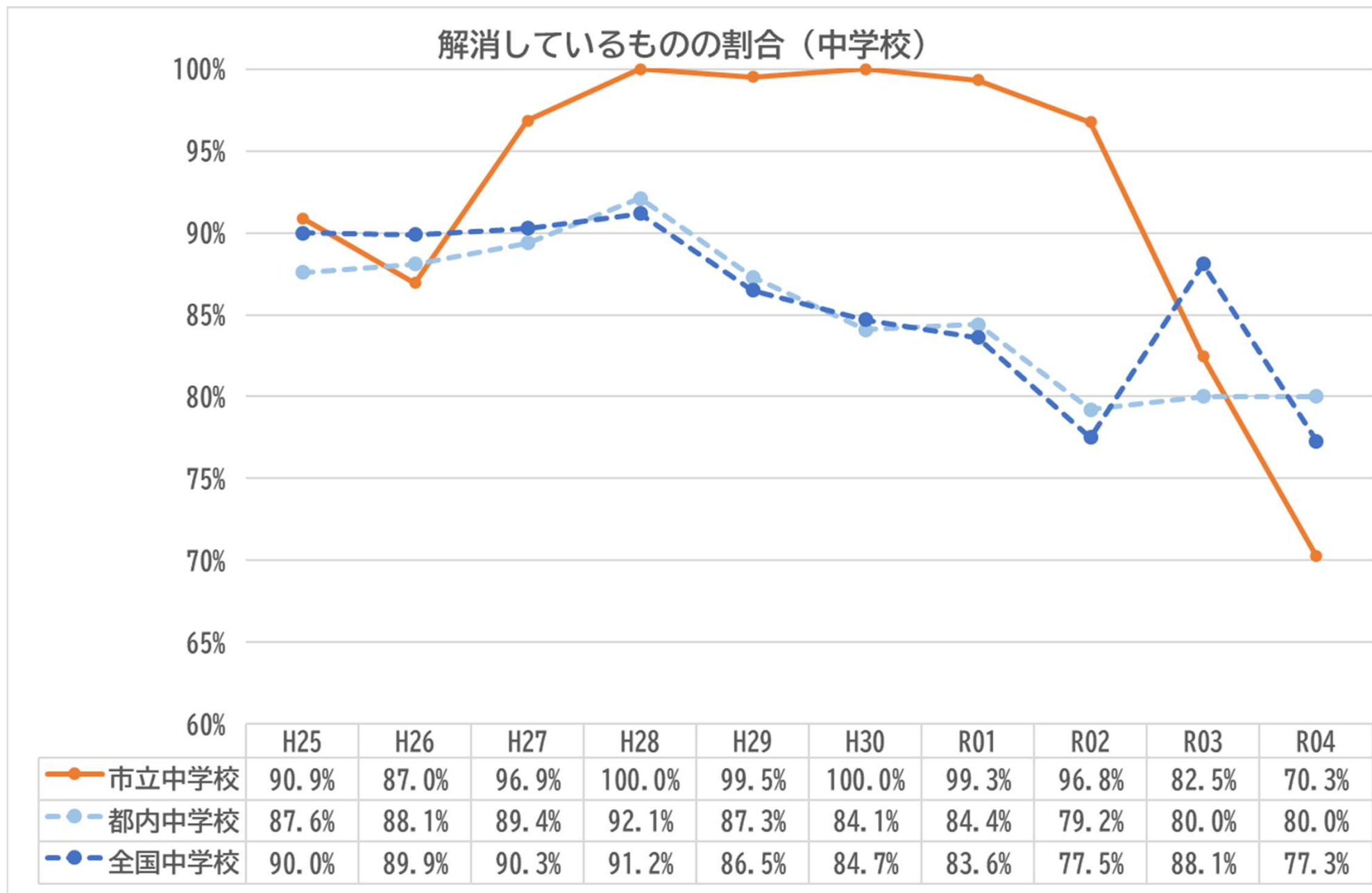
(3) 解消しているものの割合



(※) 各年度の年度末時点での解消率

1 いじめの状況 (令和4年度)

(3) 解消しているものの割合

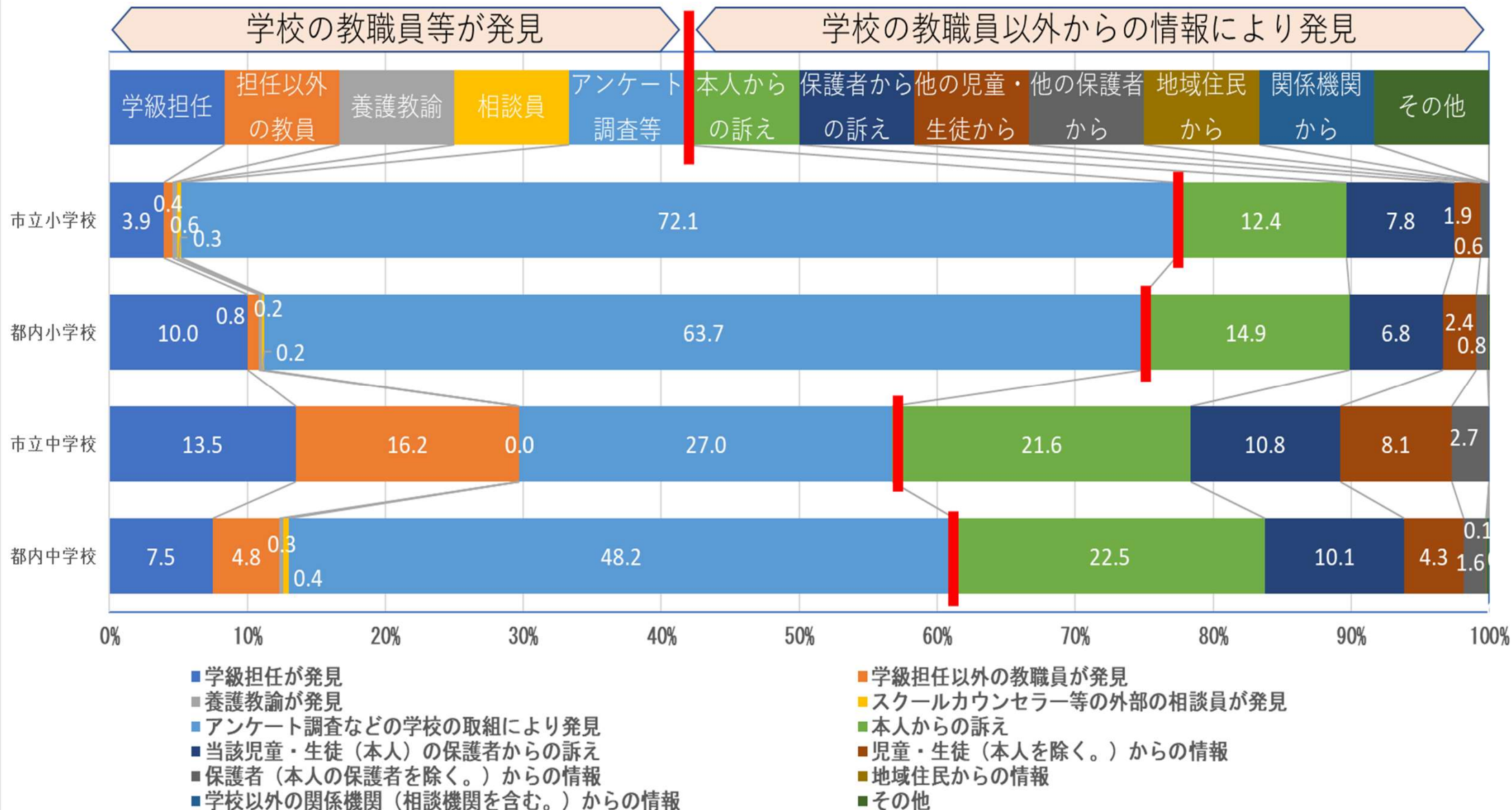


(※) 各年度の年度末時点での解消率

1 いじめの状況 (令和4年度)

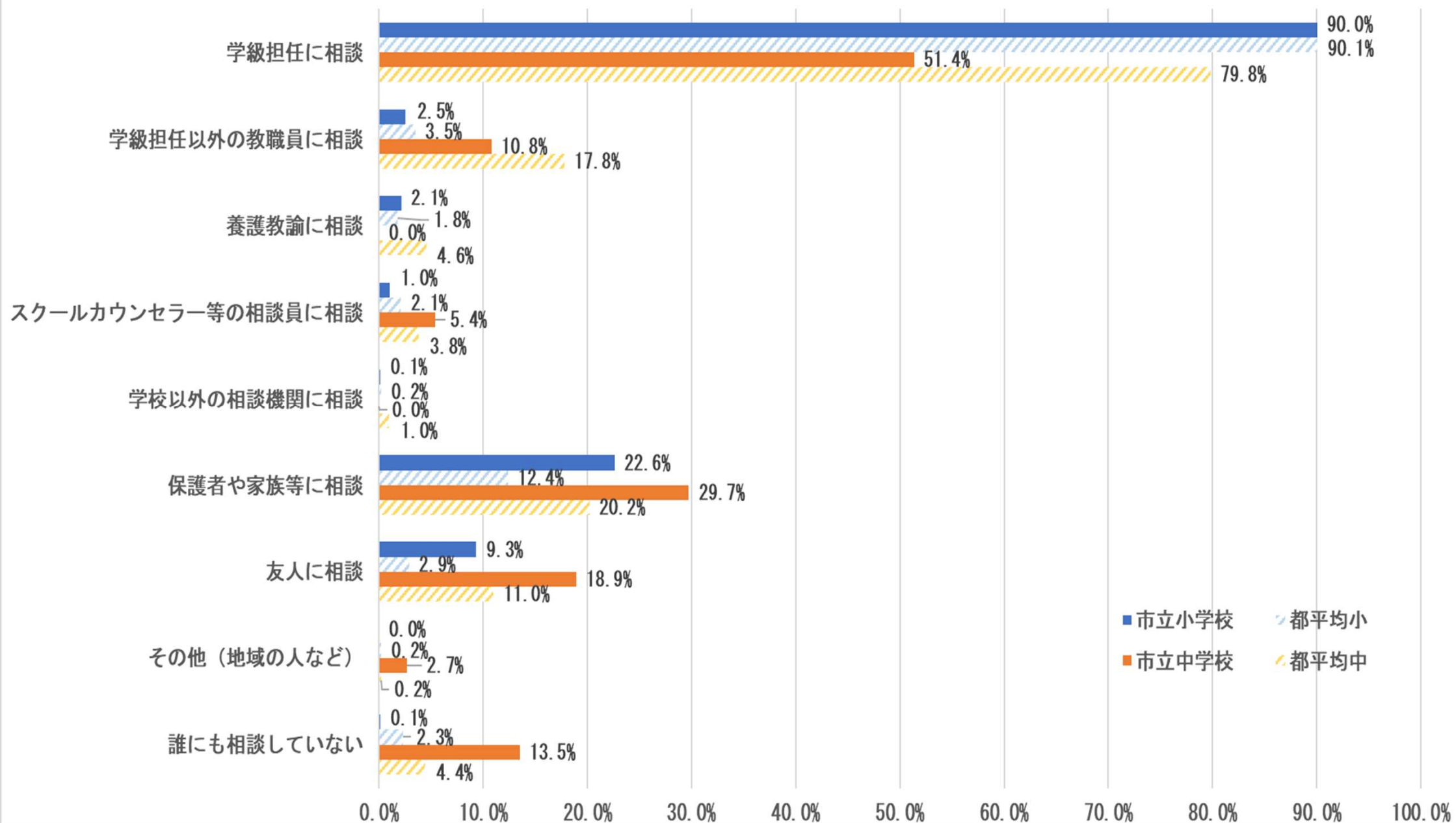
(4) いじめ発見のきっかけ

※枠内の数字は割合 (%)



1 いじめの状況 (令和4年度)

(5) いじめられた児童・生徒の相談状況

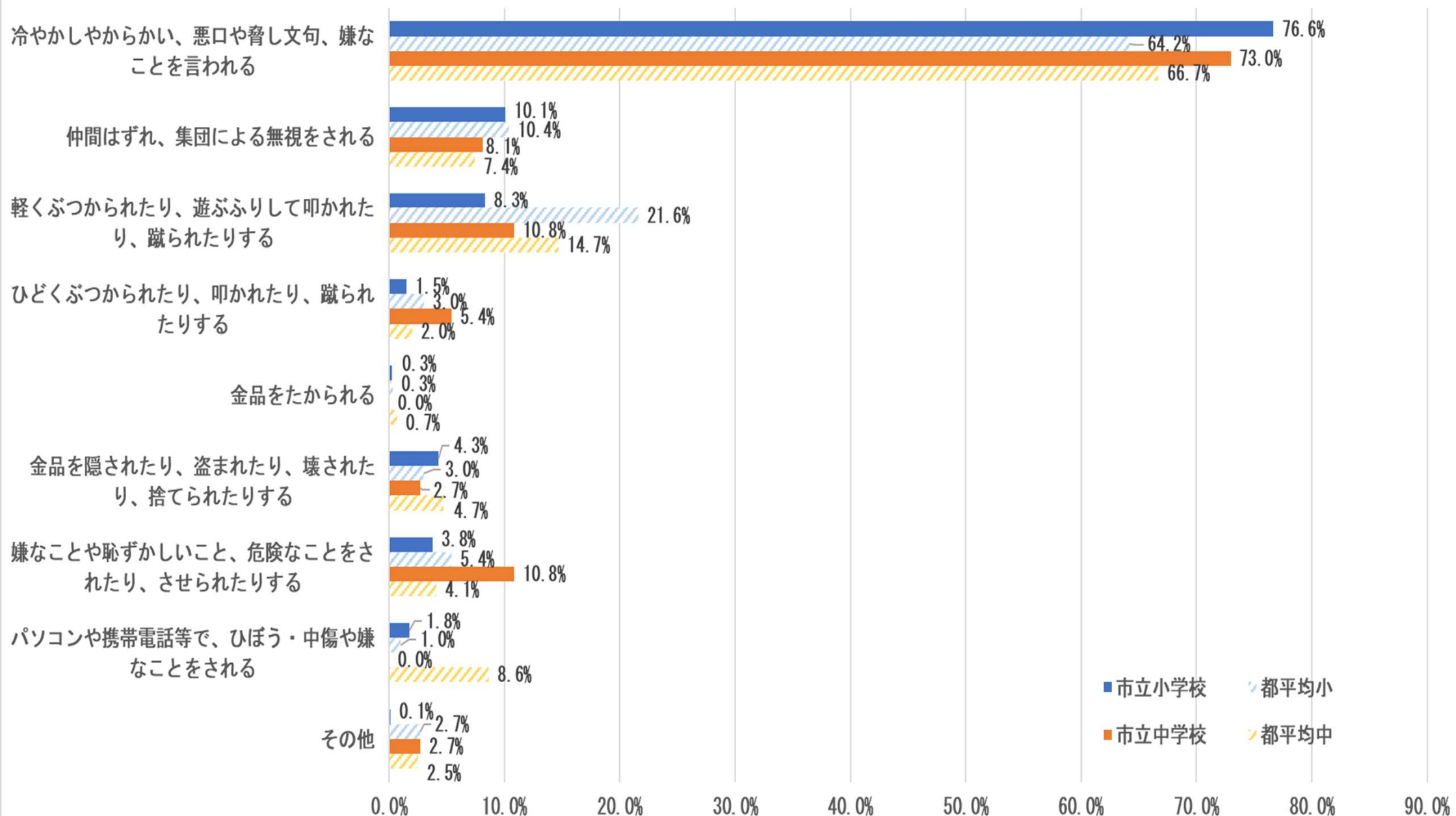


(※) 該当する件数÷いじめの認知件数×100 (%)

出典：「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について（令和5年10月東京都教育庁指導部）

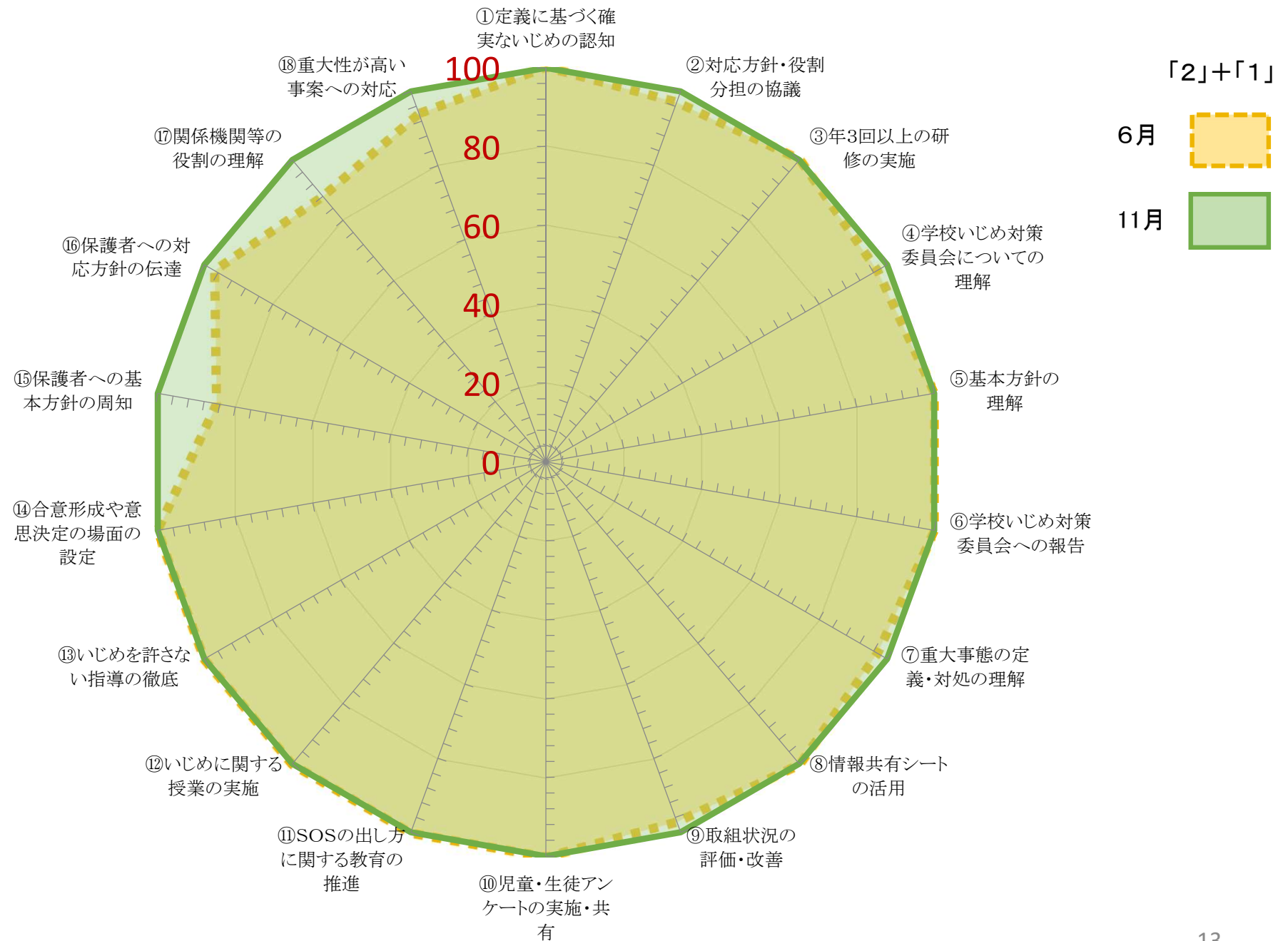
1 いじめの状況 (令和4年度)

(6) いじめの態様



(※) 該当する件数÷いじめの認知件数×100 (%)

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（1）小・中学校の取組



※6月、11月ともに「0」から「2」の3段階評価の内、肯定的な評価（「2」又は「1」）をした学校

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（1）小・中学校の取組

- ア 「府中市いじめ防止対策推進条例」に基づく子供たちへの指導
→いじめは絶対に許されない行為であることの指導を徹底
→教育課程に年3回いじめ防止等に関する授業を位置付け、
学校行事や特別活動、道徳科等を含め、教科等横断的に指導
- イ 実態に応じた「学校いじめ防止基本方針」の更新
→条例に基づき、いじめ防止等の取組を振り返り、実態に応じて
「学校いじめ対策委員会」で基本方針を改訂

府中市いじめ防止基本方針

令和5年1月
府中市教育委員会

・各学校は「府中市いじめ防止基本方針」を踏まえ、自校の
「学校いじめ防止基本方針」を作成し、毎年度見直しを行う。

※「府中市いじめ防止基本方針（令和5年1月）」

https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kyoiku/mokuhyou/shisaku/ijime/ijimebousikihonhousin.files/ijimebousihousin_R5.pdf



2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (1) 小・中学校の取組

- ウ いじめやいじめの疑いのある事案発生時の組織的な対応の徹底
→校内における連絡体制や「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知の流れについて、フローチャートを作成して明確化
- エ 教員による全児童・生徒面談
→「ふれあい月間（6月、11月）」に、教員が分担して全ての児童・生徒に面談を実施

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（1）小・中学校の取組

オ 「学校生活アンケート」等の実施

→タブレット端末を活用したアンケートの実施(こころの天気予報)

今週の「こころの天気予報」は？

一週間の学校生活の予想を天気で表してください。

3つの中から選びましょう *


☐ ○はれ（楽しみがいっぱい）


☐ △くもり（いいことも悪いこともありそう）


☐ ×あめ（心配やいやなことがありそう）

その天気を選んだ理由があれば教えてください（いくつでも）。

☐ 勉強のこと（楽しい活動があるな、わからないことが多いな）

☐ 友達のこと（会えるのが楽しみだな、心配なことがあるな）

☐ 休み時間のこと（遊ぶのが楽しみだな、遊びにさそえないな）

☐ 行事のこと（行事の準備が楽しみだな、みんなの前で話すのは心配だな）

☐ その他: _____

戻る

次へ

フォームをクリア

先生やカウンセラーに相談したいことはありますか？

☐ ○あるよ

☐ ×ないよ

戻る

送信

フォームをクリア

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（1）小・中学校の取組

オ 「学校生活アンケート」等の実施
→児童・生徒の回答内容の迅速な把握

【3-4】こころの天気予報（回答）

ファイル 編集 表示 挿入 表示形式 データ ツール 拡張機能 ヘルプ 最終編集: 数秒前

100% 123 デフォルト 10

E2 Xあめ（心配やいやなことがありそう）

	A	B	C	D	E	F	G
1	タイムスタンプ	メールアドレス	出席番号を選んでください	名前を入力してください	3つの中から選びましょ	その天気を選んだ理由があれば教えてく	先生やカウンセラーに相談
2	2022/06/14 8:23:27		1		Xあめ（心配やいやなことがありそう）	歯をぬくことになったから	Xないよ
3	2022/06/14 8:23:19		3		△くもり（いいことも悪いこともありそう）		○あるよ
4	2022/06/14 8:21:46		4		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	○あるよ
5	2022/06/14 8:23:42		4		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	○あるよ
6	2022/06/14 8:25:04		6		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
7	2022/06/14 8:25:37		7		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
8	2022/06/14 8:28:40		7		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
9	2022/06/14 8:21:34		8		○はれ（楽しみがいっぱい）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	Xないよ
10	2022/06/14 8:18:57		9		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
11	2022/06/14 8:21:09		9		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
12	2022/06/14 8:23:14		11		○はれ（楽しみがいっぱい）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	Xないよ
13	2022/06/14 8:21:49		12		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
14	2022/06/14 8:23:42		13		○はれ（楽しみがいっぱい）	休み時間のこと（遊ぶのが楽しみだな、	Xないよ
15	2022/06/14 8:24:47		13		○はれ（楽しみがいっぱい）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	Xないよ
16	2022/06/14 8:27:44		13		○はれ（楽しみがいっぱい）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	Xないよ
17	2022/06/14 8:27:55		14		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	国語のテストがあったらふあん、図工の	Xないよ
18	2022/06/14 8:26:15		15		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わから	ないことが多いな
19	2022/06/14 8:22:35		17		○はれ（楽しみがいっぱい）	休み時間のこと（遊ぶのが楽しみだな、	Xないよ
20	2022/06/14 8:24:06		17		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
21	2022/06/14 8:26:23		17		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
22	2022/06/14 8:22:55		18		○はれ（楽しみがいっぱい）	勉強のこと（楽しい活動があるな、わか	Xないよ
23	2022/06/14 8:26:04		20		△くもり（いいことも悪いこともありそう）	友達のこと（会えるのが楽しみだな、心	Xないよ

フォームの回答 1

データ探索

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（1）小・中学校の取組

オ 「学校生活アンケート」等の実施
→ アンケート結果を踏まえた「学校いじめ対策委員会」の実施

年（ 月）「心の天気予報」報告書				
①雨・相談希望の件数				
組	1組	2組	3組	4組
雨				
相談希望 担任 or SC				
②雨（友達のこと）の中で他の児童に対応・指導したもの、いじめが疑われるもの				
被害児童（学級・男女）	加害児童（学級・男女）	内容		

2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (1) 小・中学校の取組

カ 保護者・地域と連携した対応

- 保護者会や地域懇談会等の機会を捉え、「府中市いじめ防止対策推進条例」の趣旨を説明し、見守り体制構築等へ協力を依頼
- 「学校いじめ防止基本方針」の更新に向けて、
スクールコミュニティ協議会において意見聴取を実施
(意見例) SNSを通したいじめ防止等の取組の具体、保護者・地域の役割の明記 等

キ 生徒会によるいじめ未然防止の取組

- 学校のより良い雰囲気づくりを目的に、
各学級で「花びら」には、人にしてもらってうれしかったこと、「葉」には、あいさつに関することを記入し、全校で見合う
「笑顔あふれる幸せの樹」の実施
- 生徒会リーダー研修会で発表された、いじめ撲滅のための「ピンクシャツデー」の取組を自校の取組に還元



2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (2) 市教育委員会の取組

ア 「府中市いじめ防止対策推進条例」の市民への周知・啓発
→条例を制定し、リーフレットや市ホームページで発信することで、
子供たちを社会総がかりでいじめから守る

イ いじめ防止等の取組を確実に実施するためのリーフレット等の資料作成・配布

(教職員用啓発資料)

(児童・生徒用 相談窓口連絡先一覧)

※本資料は、児童・生徒用のタブレット端末を起動すると自動的に表示されるよう設定しています。



1 府中市立学校の取組状況と課題

(1)教職員の鋭敏な感覚によるいじめの認知

○「②いじめやいじめの疑いのある事例について、学年や『学校いじめ対策委員会』で対応方針や役割分担を協議している。」の実施校率がR4年6月39%、11月67%
→軽微な段階でいじめを解決に導くためには、学級担任等が気付いた子供の気になる様子や子供同士のトラブルについて、学校が迅速かつ組織的にその状況を確認し、適切な役割分担により対応する必要があります。

(2)「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応

⑥「児童・生徒の気になる様子を把握した場合には、小さな事例でも「学校いじめ対策委員会」へ報告することを徹底して見守る。」Jの実施状況が4年6月76%、11月82%
⑦「いじめの事例について、児童・生徒の実態や指導の経過等の情報を、定められた様式の電子ファイルに入れ、校内で共有している。」Aの実施状況が4年6月30%、11月52%
→ 全てのいじめについて、教職員が一人で抱え込むことなく、学校いじめ対策委員会が中心となつて組織的な対応を行つていきます。また、一人一人の教職員が、自分の担当する学級・学年等にかかわらず、子供の様子に気になるところを見逃さないために、児童・生徒の実態や指導の経過等の情報を、教職員間で共有することが大切です。

(3)保護者と日常からの信頼関係に基づく取組の推進

○『全教職員が、保護者等に対して、『学校いじめ防止基本方針』の概要を説明することができるようにしている。』の実施率がR4年6月21%、11月27%

→いじめの未然防止やいじめの解決のためには、保護者の協力は必要不可欠です。「学校いじめ防止基本方針」を基に、学校の対応等を保護者に周知し、信頼関係の下に理解と協力を得る必要があります。

2 改善に向けて

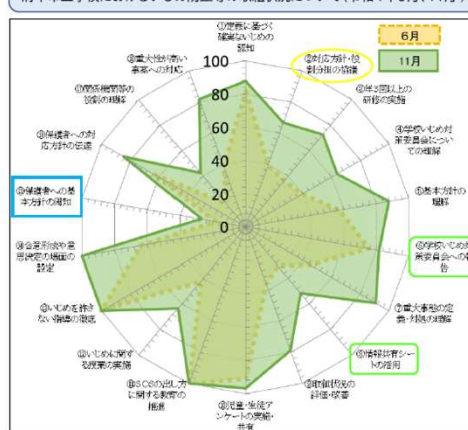
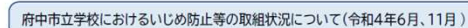
●「学校いじめ対策委員会」等を開催し、以下に示す取組例を参考に、具体的な対応を推進してください。

(1)「様式2」学校シート」の結果を確認し、達成率が低い項目についての対応を検討・協議する。

(2)ふれあい月間より前の時期

(3)ふれあい月間を通して把握したいじめの疑いがある事案については、「学校いじめ対策委員会」が中心となって全件対応し、いじめの解決を図る。

(4) 新たないじめを生まないう、いじめに関する授業を計画的に実施するなど、いじめ未然防止の取組を充実させる。



①未然防止

- ⇒ふれあい月間の反省を生かした取組の実施
- ・いじめに関する授業の計画的な実施

②早期発見

⇒児童・生徒の気になる様子を「学校いじめ対策委員会」に報告
⇒いじめの定義に基づく確実な認知

③早期対応

- ⇒「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応
- ⇒認知したいじめの対応状況の把握

④いじめの解消

⇒以下の2点の条件が満たされているかを総合的に判断
(1)いじめに係る行為が3か月止んでいること。
(2)被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。



じょうせい
児童・生徒のみなさんへ

不安や悩みがあるときは… 一人で悩まず、相談しよう



けいしゅう
府中市立学校用
令和5年12月版

いじめ・SNS被害について
主として、SNS被害について

1 **話をしてみよう** 電話

東京都子供ネット

いじめ、体罰、虐待等の子供の人權侵害に関する相談

フリーダイヤル **0120-874-374** 平日 9:00~21:00
土土日祝 9:00~17:00 (年末年始を除く)

東京都児童相談センター
(子供の権利保護専門相談室)

2 **教育相談一般・東京教育いじめ相談ホットライン** 電話

いじめ、学校生活、家族・友人関係、ヤングケアラー等に関する相談

24時間対応

0120-53-8288

ホームページ内からメール相談もできます。

東京都教育相談センター

3 **SNS被害やいじめ相談** SNS

ニックネームや通称を使って相談することができます。

毎日 15:00~23:00 (受付は22:30まで)

東京都教育相談センター

4 **考えよう! いじめ・SNS@Tokyo** SNS

いじめ防止とSNSの適切な利用に役立つウェブサイトを、アプリ

◆この空像検索アプリを使って、東京都いじめ相談ホットラインに電話ができます。

◆このエールのネット受付フォームに填寫します。

東京都教育委員会

5 **24時間子供SOSダイヤル** 電話

いじめの問題やその他の子供に関する相談全般

フリーダイヤル **0120-0-78310**

文部科学省が管理しており、東京都内からかけると、東京都教育相談センターにつながります。

6 **ヤング・テレホン・コーナー** 電話

非行、いじめ、不登校、犯罪被害等に関する相談

24時間対応

03-3580-4970

無料 少年相談係

7 **よいこに電話相談** 電話

よいこに
学校、子育て等、子供に関する相談全般

03-3366-4152 平日 9:00~21:00 土土日祝 9:00~17:00 (年末年始を除く)

東京都児童相談センター

8 **児童・生徒を性暴力から守るための相談窓口** SNS

教職員等による児童・生徒への性暴力等に関する通報、相談

◆月、火 15:00~18:00
◆土 9:00~12:00

東京都教育委員会

9 **性暴力支援ダイヤルNaNa** 電話

性暴力被害に関する相談

24時間対応

03-5577-3899

性暴力支援センター・東京

10 **こたエール** SNS

ネット・スマホのトラブル相談

0120-1-78302 月~土 15:00~21:00 (祝日・年末年始を除く) ※メール相談は24時間受付

「相談はってLINEの東京」

11 **こころといのちのほっとライン** SNS

生きていることに悩んでいる人のための相談

0570-087478 毎日 12:00~翌朝5:30

東京都保健医療局

12 **こころの電話相談** 電話

心の健康に関する相談

平日 9:00~17:00 (土土日祝、年末年始を除く)

港、新宿、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、練馬

手代木、中央、文京、台東、目黒、江東、豊島、世田谷、板橋、足立、葛飾、江戸川、島しょ地域

多摩地区 (23区、島しょ地域以外)

03-3302-7711 **03-3844-2212** **042-371-5560**

東京都立精神保健福祉センター

13 **こころの電話相談室** 電話

子供の行動や心の発達等に関する相談

042-312-8119

月~金 9:00~12:00 (土土日祝、年末年始を除く)

東京都立小児総合医療センター

14 **府中市立教育センター相談室** 電話

いじめ、学校生活、子育て等に関する相談

042-360-4188

月曜日から金曜日 午前9時から正午まで
午後1時から午後5時までは(受付は午後5時以降は電話で受付)

府中市教育委員会

不安や悩みは誰にでもあります。身近にいる信頼できる大人や、上にある相談機関に相談してみよう。

2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (2) 市教育委員会の取組

- ウ 「府中市いじめ防止対策推進条例」に基づく各学校におけるいじめ防止等の取組が、確実に行われるよう支援
→学校からの報告をもとに、被害の子供のケアや保護者対応、再発防止策等に指導・助言
- エ 「子供が安心して生活できる学校づくり検証事業」の活用
→市立小学校1校に「いじめ対応サポーター」を配置し、いじめを早期に発見、解消し、深刻化させないための取組を強化
(東京都教育委員会の指定)

「いじめ対応サポーター」の具体的な取組

- ・各教室の授業観察を踏まえた、未然防止の視点から個々の教員への指導・助言
 - ・休み時間や給食指導、清掃指導の時間における校内巡視と気になる児童への積極的な声掛け等の関わり
 - ・校内巡視等に基づく対応記録の作成・共有
 - ・職員連絡会等での取組状況への指導・助言
 - ・「学校いじめ対策委員会」への指導・助言
- 等

2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (2) 市教育委員会の取組

オ スクールロイヤー制度の導入による未然防止と早期解決

→いじめ対応等に関する学校管理職向け研修会の実施

→いじめ対応等に関する法務相談の実施

カ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談、児童相談所、民生・児童委員、保護司及び警察等の関係諸機関と連携した対応

→生活指導主任会への関係諸機関の参加及び円滑な連携に向けた研修会の実施

2 いじめ防止等に向けた取組 (令和5年度) (2) 市教育委員会の取組

- キ 小学校第5学年及び中学校第1学年生徒へのスクールカウンセラーによる全員面接の実施
→事前アンケートを実施し、児童・生徒の状況を踏まえて面接順を設定
- ク いじめ月例報告様式の改善
→児童・生徒の実態や指導の経過等の情報について、校内で速やかに情報共有できることを視点とした改善
- ケ 校長会・副校長会等において、市全体の取組状況に基づいた指導・助言
→他市の重大事態報告書を踏まえた指導・助言

2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（2）市教育委員会の取組

コ 生活指導主任会における効果的ないじめ防止等に向けた 研修・検討・協議

→「府中市いじめ防止対策推進条例」の内容理解と周知・啓発、
学校いじめ対策委員会の運営方針や校内研修についての協議



・本市では、「府中市いじめ防止対策推進条例」を制定し、市と学校、保護者、市民、関係機関が連携し、市立小・中学校の子どもたちを社会総がかりでいじめから守り、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活を送ることができ取組を推進しています。

※「府中市いじめ防止対策推進条例（令和5年4月）」

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kyoiku/mokuhyou/shisaku/ijime/huchusiizimebousi.files/fuchu-izimezyourei.pdf>

※周知・啓発リーフレット

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kyoiku/mokuhyou/shisaku/ijime/huchusiizimebousi.files/fuchu-izimeleaflet.pdf>



2 いじめ防止等に向けた取組（令和5年度）（2）市教育委員会の取組

サ 若手教員育成研修会等における研修の実施

本研修の流れ

- 1 いじめの定義に基づく確実な認知
- 2 法に基づくいじめへの対応
- 3 いじめ重大事態について
- 4 まとめ

2

2 法に基づくいじめへの対応

いじめ対応のポイント

- ① 速やかな「学校いじめ対策委員会」へ報告
- ② 一人で抱え込まない

→いじめかどうかの判断（＝認知）や対応方針の決定は「学校いじめ対策委員会」が行う。

⇒組織による対応

法に基づく対応

19

1 いじめの定義に基づく確実な認知

いじめの捉え方の見直し

【これまでのありがちな捉え方】

- ・仲良し同士の遊びの延長のようにも見えるから、もう少し様子を見よう。
- ・この程度は、子どもたちの日常によくあることだ。



【法律の定義に基づく捉え方】

- ・いじめはどの学校どの子どもにも起こり得る。
- ・行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているため、いじめである。

出典：いじめ総合対策【第2次・一部改定】下巻 P.72（令和3年2月 東京都教育委員会）

9

3 いじめ重大事態について

重大事態につながらないようにするための対応

- 被害の子供の安全確保と不安解消
 - ・授業中や休み時間の見守りの体制
 - ・登下校時の付き添い
 - ・スクールカウンセラーとの面談の実施 など
- 加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察
 - ・長期的な視点といじめの背景に基づく指導
- 被害及び加害の子供の保護者の理解に基づく対応
 - ・子供への対応に先立ち、双方の保護者へ対応方針の丁寧な説明
 - ・加害の子供や保護者が、被害の子供や保護者に表面的に謝罪して、解決を図らせるような一面的な対応をしない

出典：いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻 P.61～66（令和3年2月 東京都教育委員会）

25

3 今後の対応

【いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実】

- ア 「府中市いじめ防止対策推進条例」に基づき、子供たちを社会総がかりでいじめから守る取組の継続
- 「府中市いじめ防止対策推進条例」を継続的に周知・啓発する。
 - 校長会、副校長会、生活指導主任会や研修会等を通じて、教員の条例の趣旨の理解を深め、いじめ防止等の取組の充実を図る。
 - ホームページやリーフレットを活用し、保護者会や地域懇願会等の機会を捉え、保護者や地域に趣旨内容を丁寧に説明し、協力を依頼する。
- イ 教職員の鋭敏な感覚によるいじめの認知
- 「いじめ発見のためのアンケート」に依らず、学級担任等の教職員による日常的な対話や注意深い観察から子供の些細な変容を見逃さず、迅速な支援を「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応を実施する。
 - 心や体調の変化の早期発見・早期対応のための「心の健康観察（仮）」を実施する。

3 今後の対応

【いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実】

ウ 認知したいじめの全件対応の徹底

→認知したいじめの解消判断に至るまで、被害の子供への支援及び加害の子供への指導を継続する。

→いじめ対応状況について、市教育委員会は随時把握し、状況に応じて学校のいじめ対応に指導・助言を行う。

エ 子供と教職員の信頼関係の構築

→子供たちが躊躇なく教職員に相談できるよう、日常からのコミュニケーションと子供の言葉を受容的・共感的に聴く姿勢を示す。

3 今後の対応

【いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実】

オ 関係諸機関との連携強化

→スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談、児童相談所、民生・児童委員、保護司及び警察等の関係諸機関との連絡会等において、情報交換を行う中で、いじめ防止等の取組について周知・啓発を行う。

カ 安心して魅力ある学校づくりの推進

→全ての教育活動において、特別活動の特質や役割を意識し、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」の4つの視点を重視した教育活動を展開する。

キ 豊かな情操と道徳心の育成

→子供たちが互いの人格を尊重し、思いやりの心をもって他者と関わられるよう、全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。